

14. 11. 26
887

又ケテ其の度々労働組合の幹部を解雇して組合員を不安に墮れしる者ありと云ふ事がある

民政党は進歩的労働組合法として未議會に提出するも衆議院に大衆の命を棄つてゐる

事實は、組合を圧迫する資本家を助け、失業防止を説きながら解雇を強要する等の結果を民政党所會議議中村

梅吉氏が出すとは言語会断の沙汰ではあるまいか云々民政党の地金

利私私慾の多數の職工家族の死地に墮れ解雇を押し通さんとすも冷血漢小林鶴三郎氏に對し私共の生存権

確立の爲めに能て送致しないであらう

以上會議の真相を衆表し地皇島郡の賢明なる諸君に公正なる御批判と限らず御同情と御聲援を希ふ次第と

ありませう

昭和四年十一月十日

日本労働総同盟 東京鐵工組合本部

小林伸銅所弟議團

東京府北葛城郡赤松町赤松山三島橋

勞務第二八五一號

昭和四年十一月二十二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 敬

社會 局長 官

埼玉縣知事 細川 長平

小林伸銅所ノ勞働爭議ニ関スル件 (第六報)

要旨 爭議因多々名脱退ニ殘留者六名ニテ爭議ヲ繼續シ二十二日會議全開議ヲ事定

標記勞働爭議ハ其後勞資双方特異ノ對策ナク爭議團ハ
持久戰狀態ニケリタルカ本月十九日團員七名脱退シ殘